

第47回 わたしからの人権メッセージ

応募者全員に
参加賞を進呈します。

さく ぶん ぼ しゅう 作文募集

～「書く」ことを通して「人権」について考えてみませんか～

応募期間 **2026** (令和8)年 7月 1日(水) >>> 8月 31日(月) **必着**

作文のテーマ

- 同和問題 ● 女性の人権※1 ● 障がい者の人権 ● 外国人の人権 ● こどもの人権
- 高齢者の人権 ● 性的マイノリティに関する問題 ● 平和と人権 ● 環境と人権
- 感染症(ハンセン病問題・HIV感染・新型コロナウイルスなど)と人権 ● 犯罪被害者やその家族の人権
- インターネットと人権 ● その他さまざまな人権について(災害と人権、アイヌの人々、ホームレスなど)

※1 デートDV(交際相手からの暴力のこと)、セーフシティさかい(女性や子どもをはじめ、すべての市民の安全・安心に向けた取組)を含む。

応募対象 堺市内に在住・在学・在勤の方なら、どなたでも応募できます！

記入方法 ① 400字～1200字程度(400字詰め原稿用紙またはます目入り用紙を使用してください)。
② たて書き(パソコンによる印字も可)
③ 1行目に題名、2行目に(在学の場合は学年と)名前、題名の右(枠外)に作文のテーマを記入してください。

応募方法 ①【**団体応募**】(学校等の団体で応募される場合) ★**団体応募には「応募用紙」が必要です。**
学校等の団体ごとにとりまとめた作文と、応募用紙を一緒に下記応募先に郵送または持参(市立小中学校は書留通送可)してください。
※応募用紙は下記「応募先・問合せ先」ホームページからダウンロードできます。
※堺市立学校園の方はC4thの配布文書(人権推進課)もご利用いただけます。
○応募する前に必ず本人へ応募の承諾を得てください。
また、特選受賞の際は作品が作品集等に掲載されることへの承諾も得てください。



②【**個人応募**】

原稿用紙の裏に住所・連絡先の電話番号・年齢を明記し、下記応募先に郵送または持参してください。

■審査

- (1)審査会にて、特選20編と入選30編を選びます。
- (2)特選及び入選の方には11月に通知します。

■表彰式・作品発表

特選作品に選考された20名の方を「人権を守る市民のつどい」(12月上旬開催予定)で表彰します。
代表4名の方には、作文を発表していただきます。

■特選作品の公表

(1)掲載にあたっては、作文の趣旨を損なわない範囲で一部修正する場合があります。(2)公表にあたっては、原則として名前を、在学の方は学年も掲載します。

■その他

- (1)応募者全員に参加賞を進呈します。
- (2)応募は個人のオリジナルで、未発表のものに限ります。(ただし、2025年9月2日以降に書かれたものとします。)
- (3)特選及び入選の方には賞状と記念品を贈呈します。
- (4)特選作品は特選作品集や当協議会ホームページなどに掲載します。
- (5)応募作文の著作権は、当協議会に帰属します。
- (6)応募作文は返却しません。
- (7)応募者の個人情報は本事業の目的以外には使用しません。
- (8)本作文は、応募者ご自身の体験や考えをもとにした内容を重視しています。そのため、生成AIが主体となって作成した文章の応募はご遠慮ください。なお、AIの使用が確認され、作品の独自性や本人性に疑義が生じた場合は、選考対象外とすることがあります。

◆ 応募・問合せ先 ◆

〒590-0078 堺市堺区南瓦町3-1 堺市人権教育推進協議会(堺市役所人権推進課内)

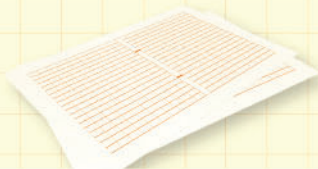
「わたしからの人権メッセージ」係

・TEL/ 072-221-9280 ・FAX/ 072-228-8070 ホームページ <https://www.jinkenkyo.jp>

主催：堺市人権教育推進協議会 後援：堺市・堺市教育委員会



私たちのまち堺から
人権文化の
光を咲かせよう



小児がんと戦うお友達へ (小学生)

病気や事故で髪の毛を失った人がウィッグを「他人の目」を気にして使うのなら、悲しい社会だと思ってしまう。ただでさえ辛い病気との戦いをしているのに周囲の目とも戦わないといけなければなら、変えないといけなければなら、がん患者さんの姿ではなく、見た目にこだわる社会だと思います。私は二年生の時、生まれつきの心臓病を治すために開胸手術を受けました。手術を受けた後、ほとんどの人が親切で優しく助けてくれましたが、中には嫌なことを言う人もいました。悲しくて恥ずかしくて泣いてしまった私に母が言いました。「あなたは大人でも耐えられないほどの恐怖を乗り越えて手術を受けたんよ。そして病気に勝った。その傷跡は病気に勝った勲章やから自信を持ちなさい。」と。だから私の髪の毛からできたウィッグを使う小児がんのお友達にも頑張ってもらいたい。まずは病気に勝って、そして他人の目を気にしてではなく、自分自身の意思で、自分がしたいおしゃれのためにウィッグを役立ててもらえたら嬉しいです。

「墓はいらない」 (中学生)

私の曾祖父は太平洋戦争で徴兵され、「インパール作戦」という最も過酷といわれた戦地へ送られました。多くの人が命を落としましたが、曾祖父は奇跡的に生きて帰ってきました。戦後、曾祖父は「戦友たちの屍を道すがらに置いてきた。」「自分の墓はいらない。戦友たちを置いてきた自分だけが墓に入ることはできない。」と、繰り返し語っていたそうです。曾祖父の遺志は尊重され、お墓は建てられず、お寺に納骨されました。現代においても、ウクライナや中東では、曾祖父と同じように徴兵され、望まぬまま紛争に参加させられる人々がいます。そうした姿に、八十年前に曾祖父が体験した悲劇が、今もなお繰り返されているのだと痛感します。人の命は平等であり、誰もが尊厳をもって生きる権利があります。私は、それこそが平和の土台だと信じています。曾祖父の遺志を受けとめ、私も人の命と尊厳を大切にしながら生きていきたい。それが、私にできる平和への一歩だと信じています。

「伝えたい」がくれた宝物 (中学生)

私は、五年生の時、突然、友達から無視されるようになり、教室に行けなくなりました。いじめを受けた心の傷は、簡単には消えませんでした。六年生の秋、通級に通い始めました。教室では気持ちを伝えられず、モヤモヤすることが多かった私も、通級では笑顔になりました。自分を責めたり、比べたりする必要がなかったからです。そのうち、教室にいる時間が増え、話ができる友達もできました。中学生になった今、私は、楽しく学校へ通っています。教室に居場所がないと思っていた頃の私は、クラスみんなが「敵」だと思っていました。今振り返ると、自分から心を閉ざしていたのかもしれませんが、だからといって、いじめが許されることは絶対にありません。いじめから立ち直るために大切だったこと。「自分の気持ちを伝える力」を身につけること。そして、「気持ちを相手にぶつける強さ」を持つこと。それが、私のたどりついた答えです。苦しかった時、母にこう言われました。「無理にみんなと仲良くしないでいい。一人でも友達がいれば十分楽しいよ。」その言葉に私は救われました。今つらい思いをしている人達が、「自分の居場所」を見つけられるように、「自分の気持ちを伝える力」を育てていけるように。私はこれからも、自分の声でそれを伝えていきたいです。

ありのままの好きに胸を張って (中学生)

中学に入って、好きな人が出来た。女の子だった。確かに私はその子に対して他の子とは違う「特別な感情」を抱いていた。だから、私はその子に確かめたかった。冗談っぽく言ったのが悪かったのだろうか。「きも。」この言葉が本心かは分からないけれどその時から私は二度と女の子を好きということと言わないようにしようと思った。でも、私は誰かに話したかった。この先、ありのままを受け入れてもらいたいから。そんなことを考えていた矢先、学校でジェンダーレスやLGBTQの話をしてもらうことがあった。世間に知ってもらったり、理解してもらえよう、取り組んでいる人がいると知った。すごく素敵だと思った。それと同時に、私は周りばかり気にして、自分の気持ちを誰にも言っていないと気がついた。このLGBTQがもっと広がれば、いつか男、女といった「性別の枠」に縛られずに生きられるようになるだろう。ありのままの自分、好きなものを好きと胸を張って言える世の中に変えていけるだろう。